

【トラック運送業界を取り巻く諸課題とその対応について】

10月11日（火）～12日（水）新潟県湯沢町で開催された第46回運輸問題研修会に参加してまいりました。

講師には全日本トラック協会 企画部 本間課長にお越し頂き約1時間の講義を受けました。

講義の内容は、1、取引環境・長時間労働改善・生産性向上に向けた取り組みについて、2、高速道路利用について、3、準中型免許の創設について、3部構成となっており、各項目抜粋して御報告したいと思います。



本間 圭介 氏

1、取引環境・長時間労働改善・生産性向上に向けた取り組みについては、冒頭、労働基準法改正案から触れており、月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率の引き上げについて、中小企業への適用猶予を見直すこととされていますが、私たちの産別に於いては、長時間労働の常態化が課題となっており、荷主都合による手待ち時間等が大きな要因となっています。産別が自主努力のみで改善する事が困難な状況にあり、厚生労働省、国土交通省、学識経験者、荷主、事業者等により構成された協議会を設置し、取引環境改善及び長時間労働の抑制に向けた取り組みを推進しているとの報告がありました。また我々の産別はサービス業の一面を持っています。サービス業の生産性向上には、介護、飲食業、宿泊業などを対象とした生産性向上

委員会を安倍総理出席のもと開催しています。両委員会とも昨年から発足しており、やっと一歩前進した所ではありますが、アンケート調査など積極的に行い、先ずは「現場の声」を有識者に伝えなければ更なる前進はありません。そういった意味でも労働組合として何ができるかを考え、直ぐに行動しなければなりません。今回の講義で「ドライバーの手待ち時間のある運行」は全体の46%、「荷役作業の発生割合」は40.8%あるなど数字的な部分も多く資料に掲載されていますが、改めて自分たちの労働環境が恵まれていない事、産別の深刻な状況を把握できた講義となりました。

2、高速道路利用については、SA・PAの問題など様々な事がありますが、今回は8月24日に閣議決定されたETC2.0について講義されました。概要としては、これまでのETCに比べ、大量の情報の送受信が可能となり、ICの出入り情報だけではなく、経路情報の把握が可能となるなど、格段と進化した機能を有しており、道路利用者は勿論、道路政策に様々なメリットをもたらし、ITS推進に大きく寄与するシステムを持っています。またETC2.0の更なる活用として、高速道路外の休憩施設等への一時退出や、SA/PAにおける駐車場予約システム等、利用者にとって魅力的な機能・サービスを充実させるとともに、料金割引や車載器購入支援等の普及促進策を実施。

これ以外にも多くのメリットがあるシステムとなっています。新システムは初期投資も掛かりますが、その分、高速料金の最大割引率を50%になるなど、経費削減にもつながる事もあります。またETC2.0導入により渋滞の緩和など社会的メリットもあるなど、多くのメリットを得れるシステムではないかと感じました。

3, 準中型免許の創設については、平成27年6月17日に公布された「道路交通法の一部を改正する法律」により「準中型免許」が新設されることになりました。新たな免許は、若い方がトラックドライバーの仕事に従事しやすい様に新設された免許で普通免許の保有を前提とせず、18歳で取得でき、トラック運送業界への若い方の就業間口が大きく広がり、高校新卒者をはじめとして若年ドライバーの積極的な採用に大きな期待がかかっています。スタートは平成29年3月12日からとなり、私たちの産別にとって大きな追い風になる事を期待します。

丸全昭和運輸労働組合 萩原 和彦